

第3次長久手市男女共同参画基本計画(案)についてのパブリックコメント実施結果

資料5 参考資料①

1 実施状況

(1) 募集期間

平成31年2月12日(火)から平成31年3月11日(月)まで

(2) 計画案の公表・配布

たつせがある課窓口、情報コーナー、西小校区共生ステーション、市が洞小校区共生ステーション、市ホームページ

2 意見の提出人数、件数

2人、25件

3 意見の内容及び市の考え方

以下の表のとおりです。なお、意見を踏まえ、計画案を修正した箇所は、「市の考え方」の枠内を着色しています。(表中のページ数は、計画書本編のページ数)

意見番号	ページ数	意見内容	市の考え方
1	P33	基本理念の説明文や、キャッチフレーズは、「男女」という視点だけでなく、「人が人間として、性別の差なく」という視点が全面に出てくるといい。	原案のとおりとします。 基本理念及びキャッチフレーズには、「男女」という視点を超えた人間としてという幅広い意味が含まれています。
2	P34	2(2)1行目「その必要性、重要性」に「社会的有益性」も入れるとよりよい	原案のとおりとします。 社会的有益性という視点で記載しています。
3	P37	目標に「男女参画講座、フォーラム等に参加する男性の割合又は人数」があるとよい	原案のとおりとします。 男女共同参画講座や市民フォーラム等は、男女問わず多数の市民にご参加いただくことを第一に考えています。 今後の開催にあたっては、これまで参加が少なかった男性が参加しやすいような内容や周知方法を取り入れるなど工夫していきます。
4	P37、54	P35&52 「…職員」とあるが、「長久手市役所職員」に限定した数値ではないか？「職員」は他にも教職員や団体職員などあって適切な表記では無いと思われる。敢えて言えば脚注が必要か。	ご指摘のとおり脚注を追加します。 ※「…職員」とは「長久手市職員」を指します。
5	P37、59	P35&57 各がん検診受診率の欄で、女性特有の「子宮」「乳腺」があつて、男性特有の「前立腺」が無いのはバランスを欠いていないか？	原案のとおりとします。 前立腺検診については、国の指針外の検診であり、推計受診率を示すことができないため、掲載していません。
6	P38	1-1 1~3行目の日本語※がわかりにくい ※市民意識調査によると、社会全体での平等感について、国や県に比べると8ポイント以上低いものの、“男性の方が優遇されている”の割合は6割半ばと高くなっています。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり変更します。 市民意識調査によると、男女の平等意識において、全体として『男性優遇』が『女性優遇』を大幅に上回っており、特に「政治(政策決定)の場」「社会全体」で『男性優遇』が高くなっています。
7	P39	②No.6の方向性「関係各課や市民団体と連携した」はどうか	ご指摘を踏まえ、下記のとおり変更します。 今後の方向性: 関係各課や関係団体と連携した講習会や学習会の開催
8	P41	②の方向性 ここにある内容は、中学生からでは遅い。素直に知識がしみこむ小学生のうちから実施すべき。十分理解できる。	原案のとおりとします。 小学校では、学習指導要領に基づき、体育授業や保健指導に、思春期の第2次性徴や生命の誕生についての学習を行っています。その中で、性に対する知識についての学習も発達段階に応じて行っています。
9	P44	①No.19 ファミリーフレンドリー企業の語句説明が欲しい	ご指摘のとおり脚注を追加します。 ファミリーフレンドリー企業: 厚生労働省が認定・推奨している、生活と仕事の両立ができる制度を持つ企業のこと
10	P45	①No.22 再就職意思の確認は、質問の仕方によっては、本心を確認できないので、注意してほしい	今後の参考とします。

11	P45	②No.23 方向性のパソコン講座について 事務職は、あまり求人がなく、事務系講座は役に立つかどうか疑問がある。	原案のとおりとします。 様々なニーズに対応できる講座の内容を目指していきます。
12	P46	①No.26 ハード面に関しては、子どもの数減少後に、多目的へも転用できるようなものを考えてほしい	今後の参考とします。
13	P47	②No.27 援助会員への待遇をより手厚くすることを検討してほしい	今後の参考とします。
14	P47	No.29 方向性に、「市民団体との連携」も入るとよい	原案のとおりとします。 子育て支援制度等に関する情報提供の方法と、市民団体との連携方策については、次年度に予定しています次期子ども子育て事業計画の策定作業の中で検討していきます。
15	P47	No.31 情報誌はすでにあるので、作成ではなく、「充実・周知」がよい	ご指摘のとおり変更します。 子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙の充実・周知
16	P47	③No.33 大切なことなので、しっかり推進してほしい	今後の参考とします。
17	P48	No.34 方向性「各団体への」を「各団体、企業への」にしたほうがよい	ご指摘のとおり変更します。 各団体・企業へ仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ
18	P48	No.37 方向性を窓口だけでなく、より積極的に働きかけてほしい	今後の参考とします。
19	P50	No.39 あて職の説明がほしい	ご指摘のとおり脚注を追加します。 あて職：特定の職にある者を別の特定の職に就かしめる（充てる）こと。付属機関等の委員を公的機関や営利を目的としない法人その他の団体の代表から選任する場合に用いる。
20	P53	しっかり進めてほしい。方向性に「必要物資のリスト作り」を入れてほしい。	今後の参考とします。
21	P53	防災の項で、女性の参画は、避難所運営だけでは無く長久手市全体の災害対策を構築する段階から加わる必要がある。	今後の参考とします。
22	P55	②No.50 希望者（両親で日程が合わない人）に、個別で「パパママ教室」を受講できるようになるといい	原案のとおりとします。 ご要望がありましたら、母子保健コーディネーターが調整を行い、訪問や面接など別の方法で個別に対応しています。
23	P60	①No.64、65は大切なことなので、より積極的に推進してほしい	今後の参考とします。
24	P61	②No.68 同時に、自己肯定感を高める講座の開講も必要	今後の参考とします。
25	P65	計画の取組内容の進捗状況の確認や検証が審議会になっているが、みんなで作るまち条例の主旨からいっても、広く市民の参加の下検証委員会の設置を提案したい。	原案のとおりとします。 長久手市の男女共同参画を推進する条例に基づき、男女共同参画審議会（市民公募委員（2名／10名））において、計画の進捗管理や検証を行っていきます。